平成２４年（フ）第４９９号
岡山市北区御津国ヶ原５番地５
債務者　髙橋祐二郎
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９７号
千葉市緑区あすみが丘７丁目２番地１サンクレイドルあすみが丘106号
債務者　三井　　誠
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　色川　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４５号
栃木県矢板市成田1099番地350
債務者　松村　　博
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第１０７号
群馬県太田市鳥山上町2222番地１　レジデンスムトウ601号、前住所栃木県足利市小俣町1324番地５
債務者　川鍋　淳一
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　雄介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２１０５号
神奈川県大和市中央６丁目３番17号　サニーハイツ第１―101
債務者　園田　　哲
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２号
高知県高岡郡佐川町甲138番地３
債務者　倉内　　弘
1　決定年月日時　平成24年10月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第１４３５号
横浜市戸塚区前田町520番地２　エルプレイス東戸塚
債務者　渡邉　則義
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１０号
静岡市駿河区向敷地132番地の１　第２松本コーポ301号
債務者　杉本　和之
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３１号
相模原市緑区小渕849番地
債務者　天野　惠一
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１３４号
松江市東津田町2168番地558
債務者　香川　義孝
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　一般調査期間　平成24年12月10日から平成24年12月17日まで
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６４号
北海道北見市留辺蘂町平里251番地８
債務者　木村　弘之
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第４３８号
新潟県東蒲原郡阿賀町両郷甲1009番地
債務者　長谷川保志
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８６０号
京都府八幡市八幡御馬所９番地　浜マンション１―102
債務者　山田　幸代
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４７号
沖縄県国頭郡国頭村字鏡地93番地１、住民票上の住所沖縄県国頭郡大宜味村字田嘉里409番地
債務者　金城　秀正
1　決定年月日時　平成24年10月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第２２７３号
札幌市東区伏古６条５丁目２番１号
債務者　中島　　史
1　決定年月日時　平成24年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部